

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県伊勢崎市上植木本町1757番地12

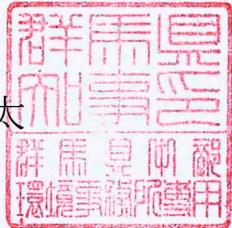
氏 名 有限会社日本物産高柳商店

代表取締役 伊藤進太郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日

令和6年 5月22日

許可の有効期限

令和11年 5月21日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃プラスチック類、⑤紙くず、⑥木くず、⑦繊維くず、⑧動植物性残さ、⑨ゴムくず、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑫鉱さい、⑬がれき類（以上13種類）

※④については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑩については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑪については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成元年	5月22日	新規許可
平成6年	5月22日	更新許可
平成11年	5月22日	更新許可
平成16年	5月22日	更新許可
平成21年	5月22日	更新許可
平成23年	9月26日	変更許可
平成26年	5月22日	更新許可